

その他の金属製品製造業におけるその他の装置、設備を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
4	11～12	自社工場にて、配管に閉止フランジ（14kg）取付時、取付部フランジと閉止フランジの間に手を入れた。左手親指のつけ根を取付部フランジと閉止フランジの間に手を入れて挟まれた。	62	10～29
4	17～18	同社工場の横（敷地内）を歩行中、湯洗（塗料の付着した治具を乾かしやすい状態にする場所、100℃近い温度）の近くで足元が濡れていて滑りバランスを崩した際に、右腕（肘付近）が湯洗に入ってしまった火傷した。	19	50～99
5	13～14	工場内にて、被災者がH鋼（15cm×15cm、長さ約4m）を2本溶接機でジョイントする作業中、鋼材を作業台の上で回転させるためにクレーンで吊り上げようと吊り具を装着しようと鋼材を引き寄せた時にH鋼が作業台から落下し、地面に一度落ちてバウンドし、右足甲に跳ね返り右第2、第3中足骨を骨折した。	49	1～9
7	18～19	鑄造用砂除去設備の点検デッキ上で、設備移設工事後の試運転で、Bダクトの開閉切り替え動作の確認をしているとき、自動運転中に安全カバーを外し、設備内に腕が入る状態にしてしまい、設備内に左腕を入れ、吸入口に手をかざし、風の流れを確認中、上昇してきた扉とフードのフレーム間で左腕を挟まれた。	61	1000～9999
7	16～17	工場内の熱処理作業場（ADI処理施設）にて、減水装置（減150）の稼働状況確認を行っていた。自動運転にて稼働中、高温ソルト（150℃程）の排出工程となるところで、排出口に左手を入れて掻き出そうとしたとき、自動で扉が閉まったため手を挟み、圧迫と高温ソルトで受傷した。	53	50～99
10	3～4	事業場内において、水洗タンクの水の入れ替え作業のために通路を歩行していたところ、タンクの下に立て掛けられていた塗装用のハンガー（製品を吊して電着塗装工程に流すもの）の一つが崩れて通路内にはみ出していたが、これに気付か	35	100～

		ず、誤ってこのハンガーの矢剣部分を踏んでしまい、安全靴の底を貫通して左足裏に刺創を負った。		299
10	9~ 10	機械装置のすえ付け作業中、一部機械を4t車にて他所に仮置きするため（雨天のため機械の濡れ防止）積込作業中に4t車荷台の機械のバランスが崩れて傾いた。その際、4t車の荷台のアオリと機械の間に挟まれ負傷した。	69	1~9
11	14~ 15	自社の作業内で4tトラックの荷物を降ろしの時に、荷台から降りる際に、右足をおおりに乗せ、左足を工場内の常搬にかけて荷台から下りる時に、左足が常搬から滑り左側の手とお尻を床に落ち強打した。	60	1~9
12	14~15	作業場に防災用カーテンを取り付けるため、鉄骨製の材料棚（高さ3m、幅1.5m、奥行3m）の最上段まで上がった。プラスチックカーテンレール（長さ4m、重さ1kg）を他の者に渡して、棚を降りようとしたところ、棚に材料が置かれていたため、左足を置くスペースを確保できず、約2mの高さから転落して左足の甲を骨折した。	43	30~ 49

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)